

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第13期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【電話番号】	(03)5643-2581(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 葛城 岳典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町19番7号
【電話番号】	(03)5643-2581(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 葛城 岳典
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成18年3月	第10期 平成19年3月	第11期 平成20年3月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月
売上高(千円)	3,298,857	3,390,648	3,668,041	-	-
経常利益又は経常損失() (千円)	48,282	187,156	99,661	-	-
当期純損失()(千円)	154,917	420,839	93,462	-	-
純資産額(千円)	1,375,011	958,377	843,351	-	-
総資産額(千円)	2,606,269	2,318,672	2,100,681	-	-
1株当たり純資産額(円)	34,876.65	24,271.95	21,358.78	-	-
1株当たり当期純損失金額 ()(円)	3,929.43	10,672.54	2,367.05	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	52.8	41.3	40.2	-	-
自己資本利益率(%)	11.5	36.1	10.4	-	-
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	157,231	198,550	144,770	-	-
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	242,038	60,047	119,534	-	-
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	60,113	35,426	8,197	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	815,758	530,019	537,985	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	92 (21)	95 (13)	86 (10)	- (-)	- (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第9期から第11期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第9期から第11期は当期純損失のため、記載しておりません。

4. 第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5. 第12期連結会計年度より子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりませんので、連結財務諸表に関する指標は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成18年3月	第10期 平成19年3月	第11期 平成20年3月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月
売上高(千円)	3,297,495	3,385,425	3,663,231	3,487,878	3,988,119
経常利益又は経常損失() (千円)	37,303	91,047	140,826	257,681	444,248
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	69,156	470,566	161,794	302,817	462,457
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	768,800	769,500	769,500	769,500	771,110
発行済株式総数(株)	39,425	39,485	39,485	39,485	39,595
純資産額(千円)	1,478,638	1,001,503	841,568	1,148,697	1,612,771
総資産額(千円)	2,700,179	2,355,883	2,097,335	2,193,760	2,464,918
1株当たり純資産額(円)	37,505.10	25,364.15	21,313.64	29,091.99	40,731.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	500 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()(円)	1,754.14	11,933.61	4,097.63	7,669.18	11,704.83
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	-	-	-	7,664.46	-
自己資本比率(%)	54.8	42.5	40.1	52.4	65.4
自己資本利益率(%)	4.6	37.9	17.6	26.4	28.7
株価収益率(倍)	-	-	-	3.03	6.13
配当性向(%)	-	-	-	-	4.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	-	-	-	264,610	269,580
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	-	-	-	5,336	108,517
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	-	-	-	22,500	208,390
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	784,196	736,598
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	76 (20)	79 (13)	81 (10)	79 (7)	90 (7)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第9期から第11期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第13期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、第9期から第11期は当期純損失のため記載しておりません。

4. 配当性向については、第9期から第11期については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6. 従業員は就業人員数を表示しております。

7. 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

2【沿革】

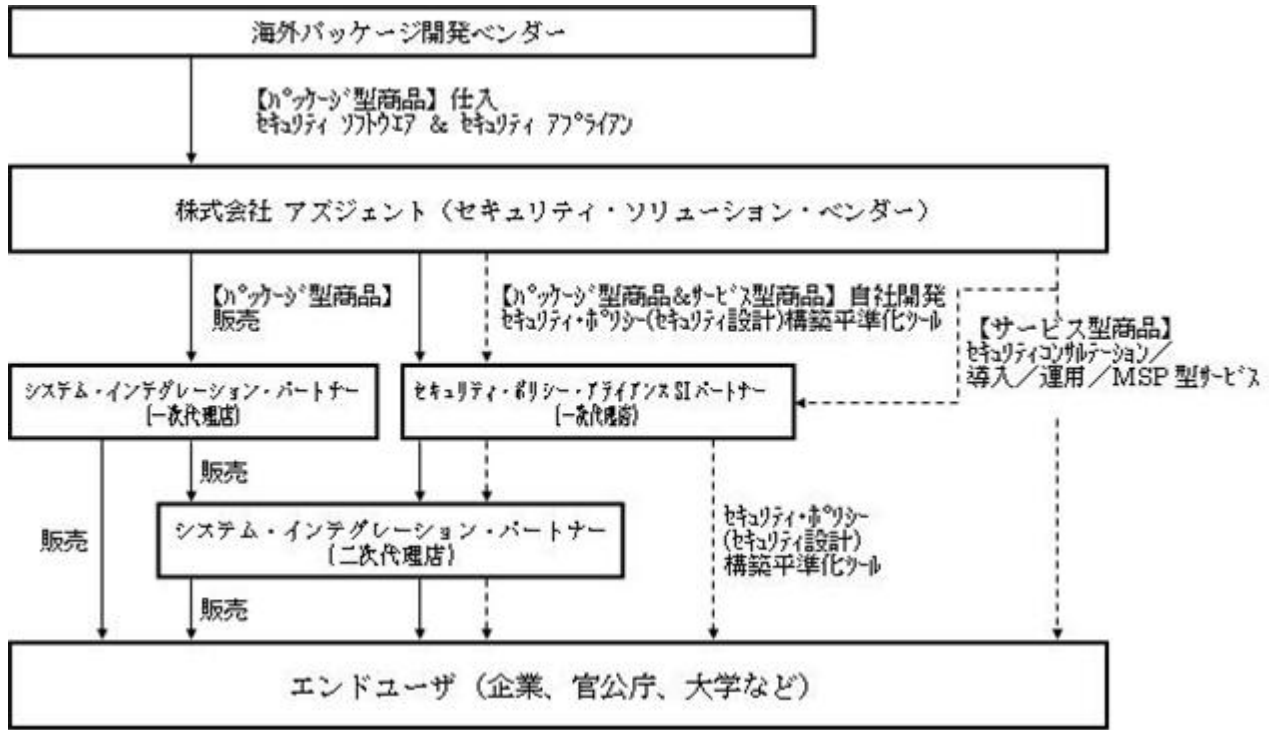
平成9年11月	コンピュータネットワークのコンサルティング及びリサーチを目的として東京都中央区に株式会社アズエージェントを設立
平成9年12月	コンピュータネットワークのセキュリティソフトウェアの自社開発及び輸入販売などに事業の目的を変更
平成10年1月	コンピュータ・アソシエイツ社製SessionWall-3（通信内容のモニタリングソフトウェア）及びサンマイクロシステムズ社製SolsticeFireWall-1（ファイアウォールソフトウェア）の販売を中心に営業開始
平成10年7月	自社開発のWindows98対応ファイルの暗号及び複合化ソフトAsgentIt！無料配布開始
平成10年11月	ノキア社製FireWall-1内蔵型ファイアウォールルータ“Nokia IP Securityシリーズ”の販売開始
平成12年1月	R S I社製R S F - 1（サーバーアプリケーションの二重化ソフトウェア）を東京証券取引所へ納入
平成12年6月	グローバルガイドラインに準拠したクオリティの高いセキュリティポリシーをエンドユーザーに提供することを目的としてシステムインテグレータや監査法人などとセキュリティポリシー・アライアンスを結成 自社開発のセキュリティ・ポリシー策定支援ツールであるM@gicPolicy完成、販売開始
平成13年2月	B S I（英国規格協会）ジャパンと共に「B S 7 7 9 9 リードオーディターコース」セミナーの開催を開始
平成13年3月	「B S 7 7 9 9 リスクアセスメントコース」セミナーの開催を開始
平成13年7月	株式を日本証券業協会に店頭登録
平成14年5月	「I S M S 導入実践トレーニングコース」セミナーの開催を開始
平成14年8月	平成14年8月16日付にてApplico Security, Inc.が発行する優先株式を取得し子会社とする
平成14年9月	セキュリティ・ポリシー策定支援ツール M@gicPolicyR2完成、販売開始
平成14年11月	I S M S 適合性評価制度、B S 7 7 9 9 等の認証取得をサポートするエンドユーザー向けソフトウェアパッケージとして、セキュリティ・ポリシー策定支援ツール「M@gicPolicyスタートアップ」とリスクアセスメント用「R Aソフトウェアツール」販売開始
平成15年6月	情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）の国際的な標準規格である「B S 7 7 9 9 - 2 : 2 0 0 2」及び国内の標準規格である「I S M S 適合性評価制度」の「I S M S 認証基準（Ver. 2.0）の認証を同時取得
平成16年3月	中国にMoIP関連商品の製造及び販売会社として「ASGENT TECHNOLOGY（BEIJING）CO.,LTD（愛斯勤特科技（北京）有限公司）」を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	シンガポールにSIP関連商品の研究開発及び製造会社として「ASGENT TECHNOLOGY PTE.LTD.」を設立
平成17年6月	Applico Security, Inc. の保有株式売却により、同社を子会社より除外する
平成20年3月	「ASGENT TECHNOLOGY（BEIJING）CO.,LTD（愛斯勤特科技（北京）有限公司）」の清算を完了
平成20年3月	「ASGENT TECHNOLOGY PTE.LTD.」の清算を決議
平成21年10月	データセンター自動化分野において、日本ヒューレット・パッカード社と協業
平成21年11月	ブルーコートシステムズ社とディストリビュータ契約を締結
平成21年12月	M.Tech社と協業し、アジアのほぼ全域におけるブルーコート社製品の共同販売、サポート体制を構築
平成22年3月	RSAセキュリティ社と、セキュリティ情報管理のための統合ログ管理アプライアンス販売契約を締結
平成22年3月	チェック・ポイント社UTM製品を中小規模企業及び地方拠点向けに販売開始

3【事業の内容】

当社は、セキュリティ・ポリシーの策定、支援からの個々のセキュリティ対策までを総合的に提供するセキュリティ・ソリューション・ベンダーです。セキュリティ関連商品の輸入販売及び関連サービスの2つの事業を主たる業務としております。

[事業系統図]

事業の系統図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
90 (7)	35.8	4.5	5,793,526

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は概ね円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業の在庫調整の進展や政府の景気対策の効果等により一部では景気底入れの兆しが見られるものの、企業業績の停滞による設備投資意欲の減退、雇用情勢の悪化による個人消費の低迷等、デフレ局面にあることなどから景気の二番底懸念も広まるなど、依然として厳しい状況で推移しました。

このような経営環境下、当社は『社員一人一人がエンパワーされた「自由、公平、柔軟かつ迅速」な環境の下、「責任、信頼、革新と結果」を具現化できるグローバルな企業文化を目指す。』というミッションステートメントに基づき、企業業績を最大化させることに努めてまいりました。

ネットワークセキュリティ市場の動向としては、事業継続やJ-SOX対応をはじめとしたリスクマネジメントの観点での関心は高まっており、その対策も多様化しております。しかし、国内景気の不透明感もあり、既存システムの維持やそのための保守継続の需要が高まり、インフラへの新規投資は伸び悩みました。そのような状況下、当社はファイアウォールをはじめとした各種セキュリティ商品やクラウドコンピューティング関連商品の拡販に努めると共に、それら商品と組み合わせたコンサルティングや設計、構築支援、保守等といったサービス分野の拡充も併せて推し進めてまいりました。

当事業年度の売上高は、3,988百万円（対前期比14.3%増）となりました。これは、国内景気の不透明感に伴う企業のインフラ投資延期等といった市場環境悪化の中、ファイアウォール関連商品を中心とした売上が堅調だったことに加え、それら商品と組み合わせたコンサルティングや設計、構築支援、保守等のサービス関連とイメージバックアップソリューションや暗号化ソリューションの売上が伸長したことが主要因となります。一方、従来型コンサルテーション単独提供サービスは減少いたしました。

当事業年度の利益につきましては、営業利益が437百万円（対前期比80.3%増）、経常利益が444百万円（同72.4%増）となり、前期に続き増加いたしました。これは、収益性の高い商品組合型サービス関連やソリューションの強化による売上の伸長と全社的な粗利率改善施策による効果が主要因となります。

また、投資有価証券の評価損を計上することとはなりませんが、繰延税金資産の評価見直しにより回収可能性が増加したこと等により、当期純利益は462百万円（同52.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ47百万円減少し、736百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は269百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益419百万円、減価償却費117百万円、売上債権の増加239百万円、仕入債務の減少47百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は108百万円となりました。これは主に、基幹業務システム等の無形固定資産の取得に18百万円及び、保守契約に供する機器のための有形固定資産の取得に70百万円投資し、会員権の取得14百万円、差入保証金の差入21百万円などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は208百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少200百万円、社債の償還93百万円、長期借入による収入100百万円などがあったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージソフト ウェア商品	セキュリティ商品(千円)	2,123,716	110.1
	ハイアベイラビリティ及びデータソ リューション商品(千円)	147,296	154.1
合計(千円)		2,271,012	112.1

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当事業年度における受注状況を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
パッケージソフト ウェア商品	セキュリティ商品	3,509,941	112.3	68,955	58.0
	ハイアベイラビリティ及びデータソ リューション商品	201,304	136.6	1,234	30.0
	小計	3,711,245	113.4	70,190	57.1
サービス(コンサルテーション型及びM S P型)		225,214	95.2	14,737	108.6
合計		3,936,460	112.1	84,927	62.2

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当事業年度における販売実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
パッケージソフト ウェア商品	セキュリティ商品(千円)	3,559,892	115.6
	ハイアベイラビリティ及びデータソ リューション商品(千円)	204,184	130.4
小計(千円)		3,764,076	116.3
サービス(コンサルテーション型及びM S P型)(千円)		224,043	89.4
合計(千円)		3,988,119	114.3

(注)1.最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電気通信システム株式会社	-	-	402,278	10.09

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

「セキュリティ商品による収益の向上」及び「セキュリティ関連サービス事業による付加価値と収益の向上」を当社の主要戦略と位置付け、それぞれの具体的な戦術を実施してまいります。

また、当社がセキュリティ分野のフロントランナーとして成長を続けるためには、新しい技術や商品と質の高いサービスの安定的供給が不可欠となります。そのためには、「セキュリティ商品による収益の向上」に加え、技術力向上のための社員教育充実及び質の向上のためのマネジメントサイクルの導入により開発力、技術サポート力、営業力の強化を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来のリスクについては、当事業年度末現在における分析、判断に基づくものであります。

1．事業展開について

当社は、セキュリティ商品販売及びサービス提供のビジネスモデルに加え、新規事業としてクラウドコンピューティング関連の商品及びサービスにリソースを投入しております。順調にそれらの事業が立ち上がる予定ですが、在庫過多や人員過剰など想定外のリスクが顕在化する可能性もあります。

2．競合について

インターネットセキュリティ及びクラウドコンピューティング市場においては、日々、激しい開発競争や販売競争が行われておりますので、当社が現在供給する商品やサービスを凌駕するモデルや、当社取扱実績のないベンダーから画期的な技術が導入された商品、または低価格の商品/サービスが提供される可能性があります。それら競合商品/サービスに当社が有効な対抗策を講じることができなかった場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

3．商品の致命的不具合（バグ）の発生による販売への影響について

ソフトウェアベンダーにとって、プログラムの不具合であるバグを無くすことは重要な課題ではありますが、一般的に高度なソフトウェア上でバグを皆無にすることは不可能といわれております。当社では、輸入商品及び自社開発商品とも専門人員を配置し入念にテストすることで対処しておりますが、すべての使用状況を想定したテストを行うことは不可能であり、当社では費用対効果の観点からテスト項目を限定して実施しております。そのため、当社の商品が販売代理店等を通じてエンドユーザに納品された後にバグが発見される可能性があります。海外ベンダーとの契約において、このようなバグが発見された場合には、ベンダーの負担において対応することとなっておりますので、当社に直接的な損失は生じないこととなりますが、当該商品のその後の売上高が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が開発した商品については、販売契約において当社のリスクを限定しているものの、当社が直接的に責任を負いますので、重大なバグが発見された場合は、当社の業績に直接的な損害が生じる可能性があります。

4．知的所有権について

当社は、業務遂行にあたり、第三者の知的所有権の侵害は行わないように留意しておりますが、不可抗力によりそれらを侵害する可能性は皆無ではありません。また、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的所有権が当社の事業分野においてどのように適用されるか想定することは困難であり、今後、当社の事業分野において第三者の特許等が成立した場合、または現在当社の事業分野において当社が認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性があります。この場合は当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. セキュリティ管理について

当社が行う顧客保守サポートやセキュリティ・コンサルティング等のサービス業務においては、その業務の性格上、顧客情報に触れる場合があります。情報の取扱については、詳細な規程の整備と的確な運用を義務付けております。このような対策に関わらず、当社から情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 人材の確保

当社が今後の成長を実現していくためには、営業、技術、経営管理といった各方面において、優秀な人材をいかに確保していくかが重要な課題であります。特に開発商品については、最新技術を持つ有能な技術者の採用が不可欠となります。バランスのとれた組織構築を人事方針とし、優秀な人材を獲得する努力をすすめていく所存ですが、当社の人材獲得のための努力が功を奏するとは限りません。当社が優秀な人材の確保に失敗した場合、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、優秀な技術者の採用は、採用コストと人件費を押し上げる可能性があり、当社全体の財務状態に影響を与える可能性があります。

7. 新株予約権（ストック・オプション）の付与について

当社のストックオプション付与の状況は以下のとおりです。

なお、ストック・オプションが行使された場合、当社の株式価値は希薄化します。

	第3回	第4回
株主総会決議日	平成16年6月18日	平成17年6月24日
新株発行予定株式数	2,000株	500株
発行価額	211,000円	166,473円
資本組入額	189,794,500円	41,618,500円
発行価額の総額	379,589,000円	83,236,500円
取得者	当社及び当社の子会社の取締役及び従業員75名	当社従業員21名
発行予定時期	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
潜在株式数	843株	405株

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月25日）現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社の財務諸表の作成においては、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社では、特に以下の項目が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに重大な影響を及ぼすと考えております。

収益の認識

当社での売上計上基準は、商品売上については「出荷基準」、受託開発やコンサルティングサービス等の売上については「検収基準」としております。また、長期サービス契約については、期間対応の計上を行っております。出荷に係る証券書類や、受領書等により計上時には、適切なチェックが行われております。

貸倒引当金

貸倒引当金について当社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

定期的に顧客毎の与信審査及び実績管理等の貸倒れ発生防止策を行っておりますが、将来顧客の財務状態が悪化した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

たな卸資産

たな卸資産について当社では、商品については「月別総平均法による原価法」、仕掛品については「個別法による原価法」によりたな卸資産の評価を行っております。また、現在の市場価値と原価との間に大きな乖離が生じていると判断された場合は、評価減を計上しております。実際の将来需要や商品の陳腐化により追加の評価減が必要となる可能性があります。売上高からみて、現状の在庫高水準は適正レベルにあると判断しております。

ソフトウェア勘定

ソフトウェア勘定において、自社利用ソフトウェアについては、将来の収益獲得能力又は費用削減効果が認められないと判断された場合にはそれぞれ一時の費用又は損失となる可能性があります。

（2）当事業年度の経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(3) 当事業年度末の財政状態の分析

(資産、負債及び純資産)

資産、負債及び純資産に関する分析

当事業年度末の財政状態につきましては、総資産が2,464百万円となり前事業年度末に比べ269百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が47百万円、ソフトウェアの償却により37百万円それぞれ減少したことと売掛金が239百万円、棚卸資産が76百万円、繰延税金資産が44百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債合計は852百万円となり前事業年度末に比べ192百万円減少しました。これは主に短期借入金の減少200百万円、買掛金が47百万円、未払消費税が18百万円減少したことや1年内償還予定の社債が20百万円、長期借入金83百万円、未払金が62百万円増加したことによるものであります。

純資産の1,612百万円については前事業年度末に比べ464百万円増加しました。これは主に、当期純利益462百万円を計上したことにより、繰越欠損金が解消され利益剰余金がプラスに転じたことによるものであります。

以上により、流動比率は284.1%(前期末比72.1%増)となり、自己資本比率は65.4%(前期末比13.1%増)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当事業年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(流動性と資金の源泉)

当社は、事業活動に必要な流動性の維持と資金を確保することと、運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化を目指しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローを主な源泉と考え、さらに金融・資本市場からの資金調達、銀行との当座貸越契約等を必要に応じて行い、十分な流動性の確保と財務体質の向上を図っております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

自社情報システム、開発環境の整備及び技術サポートの向上のために設備投資を行い、当事業年度における設備投資額は92百万円となりました。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	事務所	9,129 (52,212)	181,213	-	190,343	90 (7)
厚生施設 (長野県茅野市他1ヶ所)	保養所	6,131	-	819 (253.43)	6,951	-

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 事務所は賃借しております。事務所の年間賃借料を「建物」の()内に外書きで表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,800
計	136,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,595	39,595	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	39,595	39,595	-	-

(注) 事業年度末現在のの上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所であります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	843	843
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	843	843
新株予約権の行使時の払込金額(円)	211,000	211,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成22年6月30日	自平成18年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 211,000 資本組入額 105,500	発行価格 211,000 資本組入額 105,500
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	405	405
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	405	405
新株予約権の行使時の払込金額(円)	166,473	166,473
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 166,473 資本組入額 83,237	発行価格 166,473 資本組入額 83,237
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社に在任、在職することを要するものとします。ただし、任期満了による退任、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議における新株発行予定数から権利付与対象者の退職により失効した株数を減じた数のこととあります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)	60	39,485	700	769,500	240	705,200
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注)	110	39,595	1,610	771,110	-	705,200

(注) 新株引受権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	12	28	4	2	2,633	2,682	-
所有株式数(株)	-	1,079	563	1,764	51	3	36,135	39,595	-
所有株式数の割合 (%)	-	2.73	1.42	4.46	0.13	0.00	91.26	100	-

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
杉本 隆洋	東京都中央区	21,024	53.09
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1-2-1	948	2.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	879	2.21
株式会社オービックビジネス コンサルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1	636	1.60
山内 健至	東京都杉並区	445	1.12
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	371	0.93
和田 成史	東京都千代田区	315	0.79
彦坂 隆勇	静岡県磐田市	312	0.78
櫻山 徳次	東京都練馬区	207	0.52
吉田 勝義	福島県いわき市	180	0.45
計	-	25,317	63.93

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,595	39,595	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	39,595	-	-
総株主の議決権	-	39,595	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
		-	-	-	-
計		-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定の基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成16年6月18日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社の子会社の取締役及び従業員75名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 平成21年5月31日現在、付与株式数1,799株のうち、956株は退職(44名)により失効しております。

なお、今後においても除外理由(退職等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定株数が変動することがあります。

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 平成21年5月31日現在、付与株式数500株のうち、95株は退職(5名)により失効しております。

なお、今後においても除外理由(退職等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定株数が変動することがあります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

配当政策につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要施策の1つと位置付けており、財務体質の強化及び事業展開に必要な内部留保の充実等を勘案しながら、安定した配当を継続的に実行することを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、併せて中間配当を行なうことができる旨も定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額(円)
平成22年5月12日 取締役会決議	19,797	500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	308,000	172,000	95,000	32,500	82,000
最低(円)	126,000	48,000	17,500	13,800	21,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	36,100	49,700	63,900	69,700	62,000	82,000
最低(円)	31,000	31,600	44,300	49,900	54,200	53,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		杉本 隆洋	昭和32年10月19日生	昭和57年12月 株式会社オービックビジネスコンサルタント入社 昭和63年4月 エー・エス・ティー・リサーチ・ジャパン株式会社代表取締役就任 平成3年6月 株式会社フォーバルクリエイティブ代表取締役社長就任 平成9年11月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	21,024
取締役	業務部長	花澤 和美	昭和35年4月3日生	昭和58年4月 住友重機械工業株式会社入社 昭和62年11月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社 平成9年2月 株式会社フォーバルクリエイティブ入社 平成9年12月 当社入社 当社財務・総務・業務部長 平成12年2月 当社取締役就任 平成12年4月 当社取締役業務統括部長就任 平成13年8月 当社取締役業務部長就任(現任)	(注)2	50
取締役	プロダクツ 営業部長	與田 浩	昭和36年2月14日生	昭和58年4月 株式会社ビルディング企画入社 平成4年8月 株式会社ベストサポート設立 平成13年5月 テケレック株式会社入社 平成14年11月 株式会社N T T データ入社 平成16年1月 当社入社 当社営業本部プロダクツ営業部 平成17年4月 当社執行役員営業本部プロダクツ営業部長就任 平成22年6月 当社取締役営業本部プロダクツ営業部長就任(現任)	(注)2	-
取締役	ビジネス 開発部長	森本 昌夫	昭和35年6月20日生	昭和59年4月 沖電気工業株式会社入社 平成6年9月 コンパック株式会社入社 平成13年2月 EMCジャパン株式会社入社 平成17年4月 ノキア・ジャパン株式会社入社 平成19年5月 デル株式会社入社 平成19年11月 ユニシスジャパンリミテッド バイスプレジデント 平成21年2月 当社入社 当社執行役員営業本部部長就任 平成21年4月 当社執行役員営業本部ビジネス開発部長就任 平成22年6月 当社取締役営業本部ビジネス開発部長就任(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		齋藤 潔	昭和16年3月14日生	昭和39年4月 富士通信機製造株式会社入社 平成8年6月 富士通株式会社常務理事就任 平成12年6月 株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ代表取締役就任 平成18年6月 富士通株式会社常任顧問就任 平成19年6月 富士通株式会社顧問就任 平成21年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		佐藤 恒夫	昭和5年4月22日生	昭和32年4月 産経新聞株式会社入社 昭和49年3月 三井情報開発株式会社入社 昭和61年3月 株式会社電算システム入社 平成4年9月 カテナ株式会社入社 平成5年6月 同社取締役就任 平成7年8月 レスキュー2000株式会社入社営業顧問 平成12年6月 当社常勤監査役就任 平成21年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		宮野尾 幸裕	昭和38年9月17日生	平成元年10月 朝日監査法人入所 平成5年7月 公認会計士登録 平成10年2月 株式会社エスペランス設立 代表取締役就任(現任) 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		鈴木 一郎	昭和32年9月25日生	昭和55年10月 監査法人 芹沢会計事務所入所 (現 仰星監査法人) 昭和62年10月 公認会計士 鈴木一郎事務所開設 同事務所代表就任 株式会社ビーイーエル設立 同社代表取締役就任(現任) 平成8年8月 公認会計士・税理士 鈴木一郎事務所 代表就任(現任) 平成19年6月 当社補欠監査役就任 平成21年1月 当社監査役就任(現任)	(注)4	100
計						21,174

(注)1. 監査役齋藤潔、佐藤恒夫、宮野尾幸裕、鈴木一郎、の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役ではありません。

2. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動に関わる全ての利害関係者の利益を重視し、経営環境の把握や経営判断の迅速化を図るとともに、透明性確保のために経営チェック機能の充実に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役3名により構成され、原則、毎月1回開催されております。

会社の意思決定機関としての取締役会は、提出日現在4名で構成され、毎月定期的に行われ、経営状況、計画の進捗状況が遅滞なく把握されております。

また、当社を取り巻く経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、かつ業務執行体制の強化により成果の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会で選任され、取締役会での決定事項の遂行にあたっては提出日現在4名の取締役を含む8名の執行役員が、取締役会からの権限委譲の下、業務を執行しております。

ロ．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、法令順守、財務報告等に係る内部統制の充実及び当社の持続的な発展をより確実なものとするため、内部監査部門（専任者1名）を設置し、独立した立場から内部監査を実施する体制を整えております。

監査役の監査の実施は監査基本計画に基づき、取締役会への出席に加え、取締役の業務執行に対して適時適正な監査が行われております。また会計監査人及び内部監査人との効果的な連携により会社業務全般にわたり漏れのない監査が実施できる体制となっております。

八．会計監査の状況

会計監査については、当社は仰星監査法人と監査契約を結んでおり、財務諸表の客観性及び信頼性を確保しております。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであり、その他監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者2名、その他1名となっております。

代表社員 業務執行社員 福田 日武

業務執行社員 榎本 尚子

二．社外取締役及び社外監査役との関係等

当社の社外役員数は、取締役が0名、監査役が4名であります。社外監査役と当社との間の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係については、該当すべき事項はありません。

ホ．社外取締役を選任していない理由

当社の取締役は少人数であることから社外取締役を選任しておりませんが、定例取締役会に社外監査役が出席し、外部の目を通して中立的な立場から経営上の様々な助言を行っており、現時点では十分な監視機能を持った会社経営を行う体制を保っております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

- (取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)
- 各種法令及び定款に遵守した適切な職務の執行を確保するため、取締役会及び担当部門は「コンプライアンス手引書」に準じ、ガイドラインの配布、啓蒙教育等を通じて、全社的なコンプライアンス体制の構築、推進を行うこととする。これとともに「公益通報に関する取り扱い基準」を整備することで、従業員等からの通報、相談窓口を設け、不正行為の早期発見と是正を行う体制を強化する。
- (取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に従って行い、取締役は常時これを閲覧できるものとする。
- (損失の危険の管理に関する規程その他の体制)
- 損失の危険の管理は、新たにリスク管理担当役員を任命し、各種規程の整備及び社内教育を通じた全社的な運用の徹底を図る。特に、情報資産の保護を行う組織として、情報セキュリティ委員会の組織化及び関連諸規程の整備、運用によって、当該資産の適正な保護及び維持を行うこととする。また、地震や風水害、戦争等の外部環境リスクが顕在化した場合は、代表取締役が責任者となる対策本部を設置、リスク管理担当役員の指示、監督の下、経営企画部が必要な対策を講じる。発生した事故、事件については、原因の究明及び対応過程の検討を通じて、再発防止及び将来における被害最小化を図るものとする。
- (取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)
- 取締役の職務の執行を効率的に行うため、定時取締役会については毎月一度開催することとする。会社経営に重要な影響を与える事項が突発的に発生した場合は、必要に応じ、臨時取締役会を招集する。なお、取締役会での決議事項の執行は各取締役の監督の下、執行役員会によって、「業務規程」「職務分掌規程」に従った命令系統に基づいてなされる。
- (当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)
- 企業集団における業務の適正性の確保は、「関係会社管理規程」に従って、経営企画部によって行われる。当該部門は、関係会社から定期的な報告を受領、適正性が欠如した行為・事態を把握した場合は、早急に取締役会または監査役に報告するものとする。
- (監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)
- 監査役会が監査補助のために、補助者を求めた場合は、監査役会の選任のもとで補助者を置くことができるものとする。
- (監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項)
- 使用人は補助者としての立場にある期間中は監査役の指揮命令によってのみ、業務を遂行するものとし、当該補助者の人事評価、異動及び懲戒は監査役会によって、事前に承認を得なければならない。
- (取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)
- 当社の財務業績、保有資産及び社会的責任に大きな損害を与える行為を発見または予期した取締役及び使用人は監査役に報告を行うこととし、監査役会は定期的な開催のみならず、必要に応じ、臨時に召集するものとする。また、監査役の監査は、「監査役監査規程」に準拠して行う。
- (反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する事項)
- 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を貫く。
- 経営企画部が対応部門となり、情報の集約化を図るとともに、「コンプライアンスの手引書」等を使った社内教育において意識徹底を図る。
- また、反社会的勢力への対抗にあたっては、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織との連携に努め、全社をあげて毅然とした態度で対応する。

役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプ ション	賞与	退職慰労金	
取締役	84,900	73,000	-	11,900	-	4
監査役 (全員社外監査役)	7,770	7,770	-	-	-	4

ロ. 役員の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成12年6月28日開催の第3回定時株主総会において年額120,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成9年11月10日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合の事項及びその理由

当社は、「剰余金の配当等の決定機関」に記載のとおり、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的で保有する株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 0千円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への積極的な参加を通して会計基準の改正等に対応できる体制を整備しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	784,196	736,598
売掛金	840,401	1,080,395
商品及び製品	31,965	108,869
仕掛品	-	181
原材料及び貯蔵品	700	511
前渡金	33,887	12,067
前払費用	13,371	14,051
繰延税金資産	84,350	71,307
未収還付法人税等	183	42
その他	5,997	13,070
貸倒引当金	1,050	86
流動資産合計	1,794,004	2,037,007
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,864	26,171
減価償却累計額	11,165	10,910
建物(純額)	19,699	15,260
工具、器具及び備品	366,287	432,462
減価償却累計額	194,940	251,248
工具、器具及び備品(純額)	171,346	181,213
土地	819	819
有形固定資産合計	191,865	197,294
無形固定資産		
特許権	1,730	1,262
商標権	2,938	2,231
ソフトウェア	70,128	32,436
無形固定資産合計	74,797	35,929
投資その他の資産		
投資有価証券	46,167	16,296
敷金	55,873	55,873
繰延税金資産	27,574	85,387
その他	3,477	37,129
投資その他の資産合計	133,092	194,687
固定資産合計	399,756	427,911
資産合計	2,193,760	2,464,918

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	192,974	145,365
短期借入金	350,000	150,000
1年内償還予定の社債	93,000	113,000
1年内返済予定の長期借入金	-	34,000
未払金	83,233	145,480
未払費用	31,996	48,225
未払法人税等	5,915	7,202
未払消費税等	29,273	10,939
前受金	90	-
預り金	3,840	5,482
前受収益	9,813	4,203
賞与引当金	45,904	51,447
その他	66	1,546
流動負債合計	846,108	716,893
固定負債		
社債	147,000	34,000
長期借入金	-	49,000
退職給付引当金	51,955	52,253
固定負債合計	198,955	135,253
負債合計	1,045,063	852,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	769,500	771,110
資本剰余金		
資本準備金	705,200	705,200
資本剰余金合計	705,200	705,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	323,681	138,776
利益剰余金合計	323,681	138,776
株主資本合計	1,151,018	1,615,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,321	2,315
評価・換算差額等合計	2,321	2,315
純資産合計	1,148,697	1,612,771
負債純資産合計	2,193,760	2,464,918

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
商品売上高	3,237,217	3,766,576
サービス売上高	250,660	221,543
売上高合計	3,487,878	3,988,119
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	49,676	31,965
当期商品仕入高	2,025,040	2,271,301
合計	2,074,716	2,303,267
他勘定振替高	-	4,228
商品期末たな卸高	31,965	108,869
商品売上原価	2,042,750	2,190,170
サービス売上原価	97,592	92,934
売上原価合計	2,140,342	2,283,104
売上総利益	1,347,535	1,705,014
販売費及び一般管理費		
荷造運賃保管料	9,440	8,749
広告宣伝費	5,511	33,684
役員報酬	88,565	80,770
役員賞与	6,950	11,900
給与手当及び賞与	401,332	449,568
賞与引当金繰入額	43,477	50,043
退職給付費用	13,826	15,454
法定福利費	60,809	65,519
福利厚生費	2,481	3,335
旅費及び交通費	36,568	37,910
通信費	15,843	16,521
地代家賃	63,589	64,257
賃借料	2,133	1,300
消耗品費	10,425	17,387
人材派遣費	28,767	31,255
支払手数料	146,238	170,568
租税公課	11,319	11,671
減価償却費	101,983	116,106
その他	55,594	81,532
販売費及び一般管理費合計	1,104,857	1,267,536
営業利益	242,678	437,478

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	659	211
受取配当金	778	-
為替差益	13,615	6,331
補助金収入	9,633	5,520
その他	752	1,327
営業外収益合計	25,438	13,391
営業外費用		
支払利息	3,107	2,389
社債利息	1,933	2,166
社債発行費	2,057	-
支払保証料	2,330	1,964
その他	1,006	100
営業外費用合計	10,436	6,620
経常利益	257,681	444,248
特別利益		
関係会社整理損失引当金戻入額	7,057	-
貸倒引当金戻入額	-	963
固定資産売却益	3,983	7,902
その他	234	-
特別利益合計	11,275	8,865
特別損失		
投資有価証券評価損	-	29,882
投資有価証券売却損	39,676	-
前期損益修正損	-	591
固定資産除却損	-	2,666
その他	159	-
特別損失合計	39,835	33,140
税引前当期純利益	229,120	419,973
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	75,986	44,774
法人税等合計	73,696	42,484
当期純利益	302,817	462,457

【サービス売上原価明細書】

区 分	脚注 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
労 務 費	1	15,067	15.4	13,232	14.2
外 注 加 工 費		78,797	80.7	77,054	82.9
経 費	2	3,727	3.9	2,647	2.9
サービス売上原価		97,592	100.0	92,934	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によって おります。		原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によって おります。	
1 労務費の主な内訳		1 労務費の主な内訳	
給与手当及び賞与	10,216 千円	給与手当及び賞与	10,070 千円
法定福利費	1,694	法定福利費	1,582
賞与引当金繰入額	2,591	賞与引当金繰入額	1,378
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
旅費交通費	1,019 千円	旅費交通費	887 千円
通信費	368	通信費	220
減価償却費	167	消耗品費	151
地代家賃	1,865	地代家賃	1,085

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	769,500	769,500
当期変動額		
新株の発行	-	1,610
当期変動額合計	-	1,610
当期末残高	769,500	771,110
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	705,200	705,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	705,200	705,200
資本剰余金合計		
前期末残高	705,200	705,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	705,200	705,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	626,498	323,681
当期変動額		
当期純利益	302,817	462,457
当期変動額合計	302,817	462,457
当期末残高	323,681	138,776
利益剰余金合計		
前期末残高	626,498	323,681
当期変動額		
当期純利益	302,817	462,457
当期変動額合計	302,817	462,457
当期末残高	323,681	138,776
株主資本合計		
前期末残高	848,201	1,151,018
当期変動額		
新株の発行	-	1,610
当期純利益	302,817	462,457
当期変動額合計	302,817	464,067
当期末残高	1,151,018	1,615,086

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,632	2,321
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,310	6
当期変動額合計	4,310	6
当期末残高	2,321	2,315
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,632	2,321
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,310	6
当期変動額合計	4,310	6
当期末残高	2,321	2,315
純資産合計		
前期末残高	841,568	1,148,697
当期変動額		
新株の発行	-	1,610
当期純利益	302,817	462,457
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,310	6
当期変動額合計	307,128	464,074
当期末残高	1,148,697	1,612,771

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	229,120	419,973
減価償却費	103,554	117,446
貸倒引当金の増減額（ は減少）	234	963
賞与引当金の増減額（ は減少）	263	5,542
退職給付引当金の増減額（ は減少）	8,688	298
関係会社整理損失引当金の増減額（ は減少）	8,651	-
受取利息及び受取配当金	1,437	211
支払利息	5,041	4,555
為替差損益（ は益）	130	270
固定資産臨時償却費	159	-
固定資産除却損	555	2,666
固定資産売却損益（ は益）	3,983	7,902
投資有価証券評価損益（ は益）	-	29,882
投資有価証券売却損益（ は益）	39,676	-
売上債権の増減額（ は増加）	97,620	239,993
たな卸資産の増減額（ は増加）	19,482	78,644
仕入債務の増減額（ は減少）	210,240	47,609
未払消費税等の増減額（ は減少）	25,750	18,333
前渡金の増減額（ は増加）	31,615	21,820
未払金の増減額（ は減少）	40,114	61,617
その他	10,684	5,883
小計	272,391	276,299
利息及び配当金の受取額	1,437	211
利息の支払額	3,953	4,781
法人税等の支払額	5,265	2,149
営業活動によるキャッシュ・フロー	264,610	269,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	44,990	70,970
有形固定資産の売却による収入	10,732	12,756
無形固定資産の取得による支出	13,706	18,946
会員権の取得による支出	-	14,700
投資有価証券の売却による収入	53,300	-
差入保証金の差入による支出	-	21,190
その他	-	4,531
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,336	108,517
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	62,500	200,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	-	17,000
社債の発行による収入	100,000	-
社債の償還による支出	60,000	93,000
株式の発行による収入	-	1,610
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,500	208,390
現金及び現金同等物に係る換算差額	130	270
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	247,576	47,598
現金及び現金同等物の期首残高	536,620	784,196
現金及び現金同等物の期末残高	784,196	736,598

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)商品 月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2)仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1)商品 同左</p> <p>(2)仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)および保守契約に供する資産については定額法を採用しております。) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 5～39年 工具器具備品 4～15年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 (ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能有効期間(3年以内)における見込販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きな額により減価償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。)</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 (ただし、自社利用目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。)</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法を準じた会計処理を適用しております。</p>	<p>(3)リース資産 同 左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当会計期間に対応する金額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務相当額を計上しております。なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3)退職給付引当金 同 左</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1)社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同 左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理方法 同 左</p>

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引はないため、財務諸表に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」(前事業年度2,272千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」(前事業年度3,840千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>2. 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」(前事業年度715千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」(前事業年度234千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越契約極度額</td> <td style="text-align: right;">400,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">350,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,000 千円</td> </tr> </table>	当座貸越契約極度額	400,000 千円	借入実行残高	350,000 千円	差引額	50,000 千円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越契約極度額</td> <td style="text-align: right;">500,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">150,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">350,000 千円</td> </tr> </table>	当座貸越契約極度額	500,000 千円	借入実行残高	150,000 千円	差引額	350,000 千円
当座貸越契約極度額	400,000 千円												
借入実行残高	350,000 千円												
差引額	50,000 千円												
当座貸越契約極度額	500,000 千円												
借入実行残高	150,000 千円												
差引額	350,000 千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>固定資産売却益は工具、器具及び備品3,983千円であります。</p>	<p>固定資産売却益は建物5,928千円、工具、器具及び備品1,973千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,485	-	-	39,485
合計	39,485	-	-	38,485
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 当事業年度における増減はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

(注) 会社法の施行日前に付与された新株引受権及び新株予約権であるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	39,485	110	-	39,595
合計	39,485	110	-	39,595
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式数の増加110株は、新株引受権の権利行使による新株発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

（注）会社法の施行日前に付与された新株予約権であるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当ありません。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株あたり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月12日取締役会	普通株式	19,797	利益剰余金	500	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(リース取引関係)

重要性がないため、省略しております。

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、短期的な運転資金及び設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式及び投資信託であり、時価変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替変動のリスクに晒されております。

借入金、社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については債権管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により信用リスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	736,598	736,598	-
(2) 売掛金	1,080,395	1,080,395	-
(3) 投資有価証券	16,296	16,296	-
(4) 買掛金	145,365	145,365	-
(5) 短期借入金	150,000	150,000	-
(6) 1年内償還予定の社債	113,000	113,524	524
(7) 1年内返済予定の長期借入金	34,000	34,966	966
(8) 未払金	145,480	145,480	-
(9) 社債	34,000	33,925	74
(10) 長期借入金	49,000	48,150	849
(11) デリバティブ取引	-	-	-

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価は取引金融機関から提示された価額によっております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(8) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内償還予定の社債、(9) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、(10) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	736,598	-	-	-
売掛金	1,080,395	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	16,296	-	-
	1,816,579	16,296	-	-

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	20,200	21,860	1,660
	小計	20,200	21,860	1,660
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		20,200	21,860	1,660

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
55,653	-	39,676

3. 時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	24,307
合計	24,307

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	21,860	-	-
合計	-	21,860	-	-

当事業年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	16,296	20,200	3,904
	小計	16,296	20,200	3,904
合計		16,296	20,200	3,904

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 0千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	176	4	-
(2) 債権	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	176	4	-

3. 減損処理を行った有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当事業年度において、その他有価証券に該当する株式について 29,882千円（非上場株式 29,882千円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務(千円) (退職給付に係る期末自己都合要支給額)	51,955	52,253
退職給付引当金(千円)	51,955	52,253

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用(千円) (勤務費用)	14,160	15,656

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年3月22日	提出会社 平成12年9月26日	提出会社 平成16年6月18日	提出会社 平成17年6月24日
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役3名及び当 社従業員25名	当社従業員13名	当社並びに当社の子会 社の取締役及び従業員 合計75名	当社従業員 21名
株式の種類及び付与数	普通株式 705 株	普通株式 125 株	普通株式 1,799 株	普通株式 500株
付与日	平成12年3月22日	平成12年9月26日	平成17年1月31日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利確定日までに在 任、在職であること	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めがありません	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成14年7月1日 至平成22年3月22日	自平成14年10月1日 至平成22年3月22日	自平成18年7月1日 至平成22年6月30日	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年3月22日	提出会社 平成12年9月26日	提出会社 平成16年6月18日	提出会社 平成17年6月24日
権利確定前 (株)	-	-	-	-
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定 未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)	-	-	-	-
前事業年度末	290	40	1,228	460
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	75	-	281	-
未行使残	215	40	947	460

単価情報

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年 3月22日	提出会社 平成12年 9月26日	提出会社 平成16年 6月18日	提出会社 平成17年 6月24日
権利行使価格 (円)	10,000	44,000	211,000	166,473
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価	-	-	-	-

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年 3月22日	提出会社 平成12年 9月26日	提出会社 平成16年 6月18日	提出会社 平成17年 6月24日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役3名及び 当社従業員25名	当社従業員13名	当社並びに当社の子会 社の取締役及び従業員 合計75名	当社従業員 21名
株式の種類及び 付与数	普通株式 705 株	普通株式 125 株	普通株式 1,799 株	普通株式 500株
付与日	平成12年 3月22日	平成12年 9月26日	平成17年 1月31日	平成18年 4月28日
権利確定条件	権利確定日までに在任、 在職であること	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めがありません	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成14年 7月 1日 至 平成22年 3月22日	自 平成14年10月 1日 至 平成22年 3月22日	自 平成18年 7月 1日 至 平成22年 6月30日	自 平成19年 7月1日 至 平成23年 6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年 3月22日	提出会社 平成12年 9月26日	提出会社 平成16年 6月18日	提出会社 平成17年 6月24日
権利確定前(株)	-	-	-	-
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)	-	-	-	-
前事業年度末	215	40	947	460
権利確定	-	-	-	-
権利行使	95	15	-	-
失効	120	25	104	55
未行使残	-	-	843	405

単価情報

会社名 決議年月日	提出会社 平成12年 3月22日	提出会社 平成12年 9月26日	提出会社 平成16年 6月18日	提出会社 平成17年 6月24日
権利行使価格 (円)	10,000	44,000	211,000	166,473
行使時平均株価 (円)	53,687	61,227	-	-
付与日における公正な評 価単価	-	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)		当事業年度 (平成22年 3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の 内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の 内訳	
(短期) 繰延税金資産	千円	(短期) 繰延税金資産	千円
賞与引当金	18,683	賞与引当金	20,939
未払社会保険料	3,363	未払社会保険料	4,444
棚卸商品評価損	58,269	その他	88,501
その他	4,034	小計	113,884
(短期)繰延税金資産計	84,350	評価性引当額	42,577
		(短期)繰延税金資産計	71,307
(長期) 繰延税金資産		(長期) 繰延税金資産	
退職給付引当金	21,145	退職給付引当金	23,652
その他有価証券評価差額金	1,593	投資有価証券評価損	12,162
ソフトウェア	9,371	その他有価証券評価差額金	1,588
関係会社株式	55,368	ソフトウェア	8,278
繰越欠損金	245,934	関係会社株式	55,368
関係会社長期貸付金	20,085	繰越欠損金	26,570
その他	5,173	関係会社長期貸付金	20,085
(長期)繰延税金資産小計	358,672	その他	2,359
評価性引当額	331,098	(長期)繰延税金資産小計	150,066
(長期)繰延税金資産計	27,574	評価性引当額	64,678
		(長期)繰延税金資産計	85,387
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異発生原因の主な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異発生原因の主な項目別内訳	
法定実効税率	40.7 %	法定実効税率	40.7 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない 項目	1.2	交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.8
評価性引当額	76.4	評価性引当額	53.3
住民税均等割	1.0	住民税均等割	0.5
その他	1.3	その他	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.1

(持分法損益等)

前事業年度、当事業年度共に該当事項がありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	29,091.99円	1株当たり純資産額	40,731.69円
1株当たり当期純利益金額	7,669.18円	1株当たり当期純利益金額	11,704.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,644.46円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	302,817	462,457
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	302,817	462,457
期中平均株式数(株)	39,485	39,510
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	127	-
(うち新株引受権)	(127)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	・新株引受権1種類 (新株引受権の株式数40株) ・新株予約権2種類 (新株予約権の個数947個と460個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	・新株予約権2種類 (新株予約権の個数843個と405個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	PineApp Ltd.	228,223
		小計	228,233
計		228,223	0

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) Japan Logistics Property Trust	2,000
		小計	2,000
計		2,000	16,296

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	30,864	1,846	6,540	26,171	10,910	1,277	15,260
工具、器具及び備品 (注)	366,287	80,801	14,625	432,462	251,248	67,963	181,213
土地	819	-	-	819	-	-	819
有形固定資産計	397,971	82,647	21,165	459,453	262,159	69,240	197,294
無形固定資産							
商標権	7,162	-	-	7,162	4,931	707	2,231
特許権	3,749	-	-	3,749	2,487	468	1,262
ソフトウェア(注)	246,801	9,664	5,829	250,636	218,200	47,013	32,436
無形固定資産計	257,713	9,664	5,829	261,548	225,618	48,188	35,929
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	保守契約に供する機器	48,701 千円
工具、器具及び備品	営業貸出機及び技術検証機等	32,099 千円
ソフトウェア	社内情報化ツール等	9,164 千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	保養施設の売却	4,882 千円
工具、器具及び備品	保守契約に供する機器	1,908 千円
工具、器具及び備品	営業貸出機及び技術検証機等	1,104 千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
	平成年月日					平成年月日
第3回無担保社債	19.12.28	140,000 (60,000)	80,000 (80,000)	1.1	なし	22.12.28
第4回無担保社債	21.3.31	100,000 (33,000)	67,000 (33,000)	1.0	なし	24.3.30
合計	-	240,000 (93,000)	147,000 (113,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(千円)

1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内
113,000	34,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	150,000	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	34,000	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	49,000	2.1	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	350,000	233,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	34,000	15,000	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	1,050	86	-	1,050	86
賞与引当金(注)2	45,904	51,447	38,819	7,085	51,447

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	414
預金	
(普通預金)	730,847
(外貨預金)	4,792
(その他)	544
小計	736,184
合計	736,598

ロ．売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ネットワンシステムズ(株)	104,423
日本電気通信システム(株)	104,047
(株)沖電気カスタマアドテック	86,770
沖電気工業(株)	81,411
(株)日立情報サービス	58,344
その他	645,397
合計	1,080,395

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
840,401	4,192,548	3,952,555	1,080,395	78.5	83

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
パッケージ ソフトウェア 商品	
セキュリティ商品	81,820
ハイアベラビリティ及び データソリューション商品	26,927
その他	121
合計	108,869

二.原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
商品券	511
合計	511

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額(千円)
(株)PFU	53,819
日本ヒューレットパッカード(株)	24,809
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	12,827
StorageCraftTechnologyCorp	9,264
Websense, Inc.	6,048
その他	38,595
合計	145,365

ロ.未払金

相手先	金額(千円)
(株)PFU	18,649
日経エージェンシー	10,803
Check Point	7,134
リクルートエグゼクティブ	4,725
設楽 常巳	4,000
その他	100,167
合計	145,480

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	839,380	993,816	803,090	1,351,832
税引前四半期純利益金額 (千円)	97,677	114,454	54,429	153,411
四半期純利益金額(千円)	114,048	113,347	80,867	154,194
1株当たり四半期純利益 金額(円)	2,888.40	2,870.64	2,047.39	3,896.56

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	-
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) みずほ信託銀行 全国各支店 みずほインベスターズ証券 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.asgent.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|----------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第12期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） | 平成21年6月25日関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成21年6月25日関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
（第13期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日） | 平成21年8月14日関東財務局長に提出 |
| （第13期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日） | 平成21年11月13日関東財務局長に提出 |
| （第13期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日） | 平成22年2月12日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社アズエージェント

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 福田 日武 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズエージェントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズエージェントの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アズエージェントの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アズエージェントが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社アズジェント

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 福田 日武 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 榎本 尚子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズジェントの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アズジェントの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アズジェントが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。